

市町村受付および支払い業務確認検査(案)概要

1. 確認検査実施の背景

1) 離島対策支援事業の基本的枠組み

- 本支援事業は、自動車の所有者から預託されたリサイクル料金の特定期再資源化預託金等を原資として、離島市町村へ出えんする業務
- 離島市町村へ出えんに**公正性および透明性を確保するため、以下の対応を実施**
 - 独立した立場の有識者が出えんの妥当性を離島対策等検討会にて審査、検討会の議事はHPにて公表
 - 離島対策支援事業要綱を制定**し、出えんの対象事業範囲や申請方法を規定
 - 検査等および協力決定の取消し等も規定し^{*1}、離島市町村に周知済**

*1：離島対策支援事業要綱（抜粋）

11 状況報告・検査等

再資源化支援部は、必要と認めるときは、出えん先離島市町村に対して、対象事業の遂行状況その他必要な事項について**報告を求め又は検査等を行うことができる**。その場合に、出えん先離島市町村は、対象事業の収入及び支出に係る帳簿及び証拠書類を備え、求めに応じて提示するものとする。

12 協力決定の取消し等

再資源化支援部は、出えん先離島市町村が次に掲げる事項に該当したときは、**協力決定の取消し又は出えん金の返還を求め**ることとする。

- 偽り又は不正の方法により協力要請又は支払申請を行ったとき
- 出えん金を出えんの対象となる事業以外の用途に使用したとき
- 事業計画書を含めた協力要請内容に則して対象事業が実施されなかったとき

2) 現状の検査状況および訪問検査の必要性

（業務確認検査内容の概要は「資料4 別紙」参照）

- 申請受付時に、提出書類（個別実施明細書）の記載内容を検査
⇒センターが承認した事業計画と突合（センター内検査）



平成18年度は19件の不備を確認

⇒離島対策等検討会委員の意見に基づき柔軟に対応し、再提出、変更申請書提出等をもって申請を認めた

- 提出書類の内容確認の中で、いくつかの市町村で以下の不備があることが確認された

- 正しい証拠書類を収集していない
 - 証拠書類を保管していない
- ⇒①②については、センター内での検査では確認できない



市町村を訪問しての確認検査が必要

2. 確認検査実施項目

項目	目的	項目	内容
1	体制の把握	要綱等の整備状況確認	・ 要綱等を制定し、全体の仕組みを周知・明確化しているか（要綱等の制定は必須ではないが、体制整備要）
		制度の周知・明確化	・ 全体の仕組み周知・明確化しているか ・ 離島対策支援事業ポスターを貼付しているか ・ 核となる人・中核事業者の育成状況はどうか
		要綱等に沿った取り回し	・ 申請受付から出えん金使用までの取り回し
		5年間保管義務の認知	・ 証拠書類の5年間保存義務を認知・明文化しているか
		合併・部署の統合、人事異動の際の書類引継ぎ保管状況	・ 左記該当事項がある場合証拠書類を引き継いだか ・ 適正に（鍵のかかる場所に整然と）保存しているか ・ 市町村が保存しているか（業者保存は不可）
2	出えん金適正使用の確認 <不正使用の発見>	出納内容の確認・精査	・ 個別実施明細書上の支払いと支出命令票等との突合
3	証拠書類の確認 <不備の是正指導>	適正な証拠書類の収集・保管の確認	・ 証拠書類を収集・保管しているか ・ 個別実施明細書上の記載内容と証拠書類との突合

3. 検査マニュアル(案)の概要

項目	記載内容 または 備考	基本日程	
			留意事項
1 事前手配	要員計画等設定	・ 要員計画および業務分担を設定	4週間前
	検査実施協力依頼書 出状	・ 往査日程 ・ 検査人氏名 ・ 出納実務および証拠書類の説明者 同席依頼	3週間前
2 現地実査	チェックシートに基づき検査	・ 時間に制約があり、基本的に全件検査は無理。従ってサンプリングにて実施 検査時間：3時間（問題が発生が懸念される場合は4時間） 検査件数：20件（支払先が異なっていること） ・ 終了前、調書に記載する検査結果内容の事実確認（市町村へ再確認）	—
3 事後	センターにて検査済内容を整理	・ 終了後、	検査実施後 2週間以内
	市町村への結果報告書送付	・ 要改善点は期限を定めて報告を求める	

4. プレ検査結果

検査マニュアル策定に先立ち、2市町（新潟県佐渡市、愛知県南知多町）においてプレ検査を実施

1) 実施結果

現在想定している検査要領による実施にて概ね問題なし

2) 検査実施時間について

2市町いずれも、きちんと書類整理ができており、かつ担当者の理解が深いこともあり、想定した時間（2～3時間）で検査完了できたが、書類整理の不備・担当者の理解不足の市町村では、+0.5～1時間となる懸念がある
⇒書類不備・担当者の理解不足が疑われる市町村については、検査時間を十分（約4時間）に取る必要がある

(参考) 今後の予定

（第10回離島対策等検討会、第20回資金管理業務諮問委員会にて審議・承認済）

1) 19年度：20年1月～3月に10市町村で検査実施予定

対象離島規模	対象市町村数	選定理由	
		保有台数	
大規模離島	7/20	1万台以上	・重点市町村のため早期確認が必要
中	2/34	1千台以上	
小	1/66	1千台未満	・申請時に不備が確認されたため
計	10/120		—

2) 20年度以降の実施スケジュール

[基本的考え方]

- 申請実績のある保有台数50台以上の市町村について原則実施
⇒保有台数50台未満15市町村については、申請実績があった市町村に対し、22年度以降に実施
- 5年間で一巡

	大規模	中規模	小規模	合計
19年度	7	2	1	10
20～23	13	32	50	95
合計	20	34	51 ^{*4}	105

*4: 保有台数50台未満の15市町村を除く